

[No.3] 2012

2月26日

サヨナラ原発福井ネットワーク

連絡先：越前市入谷町熊の手 山崎方

Tel 090-1627-1187-7-1 mail: kumanote@gh.ttn.ne.jp

郵便振替口座：0078019-40314

原子力発電の将来 Q&A

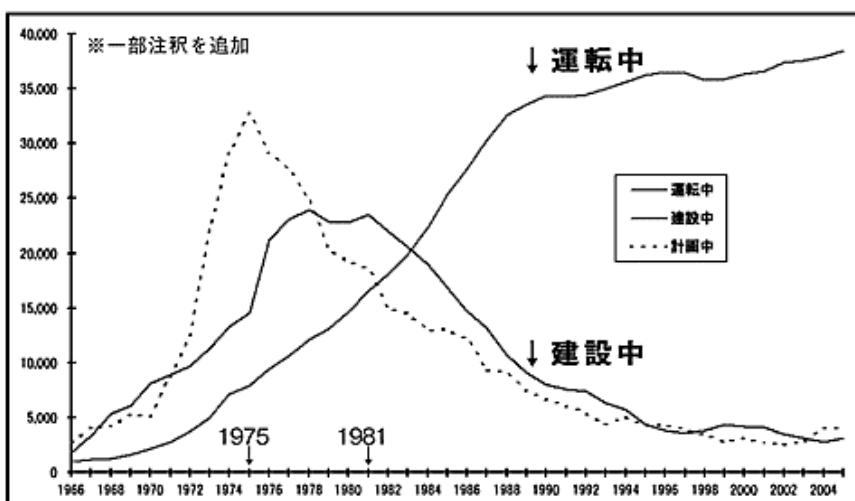
山崎 隆敏

Q フクシマの大惨事を起こした日本ではともかく、世界的には原発は増加していると聞きましたが、本当ですか？

A 昨秋、越前市で講演された元原子力安全委員長の松浦祥次郎氏が「世界的な拡大の流れはフクシマの後も変わらない」と冒頭で語るのを聴き、私は耳を疑いました。

次のグラフは原産協会（原発関連産業で構成）が作成したものです。確かに、2005年までは、世界の運転中の原発の設備容量は右肩上がりです。でも、これだけ見えていては現状・実態は理解できません。たとえば、建設中の（下の実線）は1970年代後半から停滞しはじめ1981年以降は下り坂を転げ落ちるように右肩下がりです。また計画中（点線）も1975年をピークにあとは

急降下です。
松浦氏の「フクシマ以降も世界的傾向に変りはない」という



原発には寿命というものがあります。しかも、歐米では、日本のように寿命いっぱい使い切ることなく、若くても廃炉になつている例は無数にあります。

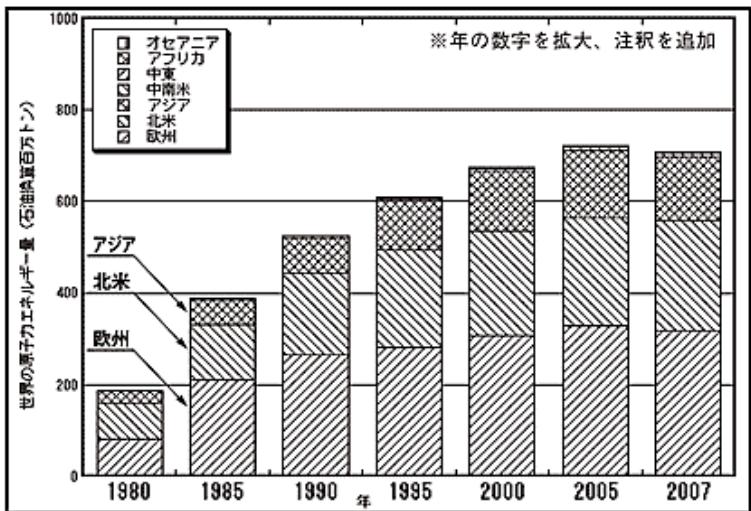
もし、原発の稼動数を1990年代から2005年までの水準のまま維持しようとしたら、建設中・計画中とともに右肩上がりの状態を維持しなくてはいけません。このままでは、誰が見ても退潮してゆくことは明白なのです。日本でも80年代以降は新規立地点の計画が反対運動で進まず、将来、現状の基數を維持することは難しくなるという悩みを推進派は抱えていました。

廃炉までの運転年数を仮に平均30年とする、建設ピークが1977年ですから、2007年あたりから設備利用も下降しはじめるはずです。次の財團法人エネルギー総合工学研究所のグラフを見てください。

2007年から明らかに設備容量が減少していくことがわかります。中国やインドのような強権

的な国家はともかく、欧米のように電力自由化の進んだ国家では、原発はこれから次々に廃炉となる大量廃炉の時代を迎えるのです。原発に未来はないのです。

どうして原産協会はこんな6年も前の古いグラ



しか掲載していないのか、と私が各地で講演したからではないとは思いますが、現在このグラフは原産協会のホームページからは削除されています。

ともあれ、松浦氏が、2005年までの世界の運転中の原発数だけを見て、あのような発言をしたのなら、これは科学者としてゆるしき識見の欠如といわざるえません。また、ここで私が説明したように、世界の原発の建設中や計画中のものが退潮傾向にある現状を知りつつ「拡大傾向」など語つたのであれば、広瀬隆流に言えば彼は詐欺師です。もう少し皮肉をこめて言えば、さしつめ「原子力村」で純粹培養された「原発真理教」の囚われ人といったところでしょうか。



若狭の原発群に「永遠の冬眠」を！

原発設置反対小浜市民の会 中島哲演

2月20日に若狭の全原発（15基）が、4月中には国内の全原発（54基）が停止する。半世紀近くに及ぶ原発

開発・運転史上、初めての事態である。「原発なしでは電力不足」というPRの化けの皮がはがれることを、「原子力ムラ」はおそれている。だからこそ、全国の原発群に先駆けて、大飯3・4号の「再稼働」に狂奔しているのではないだろうか。

関西電力が提出した机上の計算のみのストレステストを安全・保安院が審査し、安全委員会がダブルチェックする——ということ自体、茶番劇に過ぎない。福島原発震災後、小学生の信用まで失った保安院や安全委員会の寿命も3月31日までである。4月に発足予定の、推進体制から独立した組織と称する「原子力安全規制庁」が、初仕事として、再稼働にかかる総合的で厳正な審査をおこなうべきであろう。もっとも、環境省の外局たる同庁が、政府から独立していいるかどうかは要注意。

国は、大飯原発「再稼働」には、「地元同意」が必要と公言している。しかし、国も県も関電も、その「地元」はおおい町と福井県のみと断定している。実質上の「地元」自治体・住民は小浜である。小浜原発や使用済み核燃料中間貯蔵施設を拒否したら、大飯1～4号そのものが存在し得なかつたはずだ。いわんや再稼働をや。大飯原発から半径10km以内の住民分布では、小浜市民は約7



割を占める。福島以後は30~50kmすら云々されている中で、「地元」の概念も厳しく問い直されている。

いまや、「原子力ムラ」にとつてはビッグピンチの嚴冬の最中、地元住民・国民にとつてはビッグチャンスの春を迎えようとしているのではないか。「若狭原発震災の前夜」(石橋克彦氏)に直面している現在、さしあたり若狭の全原発群に「永遠の冬眠」に入つてもらう準備にかかり、他方では原発に依存しない雇用や地元経済の自立・再生へ向けて構想し、具現化する道を見出して行こう。



神奈川からのご挨拶

原発井戸端会議 東林太郎

脱原発をめざして「原発銀座」の地元で活動されておられる福井ネットワークの皆様、遠く神奈川は相模原の地からはじめてのご挨拶をさせていただきます。

昨年の12月3日、「もんじゅの廃炉を求める全国集会」での出会いから、このたび皆様との機関



紙交換をはじめとした
交流が実現することとなりました。私たち原
発井戸端会議一同心から歓迎しております。
さて、3・11から

10ヶ月がたちました

が、脱原発の流れに大きな逆流が生み出されます。停止中の原発を再稼働させようとする動きが急ピッチになつております。原発の稼働期間を最長60年にまで延長することが可能となる法律を策定しようとする動きもあります。しかも放射能をまき散らし、子供たちの命を危険にさらしている張本人の東電が、益々猛々しくも電気料金の大幅値上げを公言している始末です。まつたく許し難いことですね。

「原子力ムラ」の面々は、人類史上最悪ともいわれるフクシマの核惨事から何も学ぼうとはしていない、なんの責任も感じていないと言わざるをえません。政府は昨年12月16日に、福島原発事故の「収束宣言」をだしました。けれども福島第一原発の4号機(使用済み燃料ブール)は、地震のたびにその倒壊が心配され、一旦倒壊すれば、

れ壊滅的な被害を被ると言われています。

脱原発の運動も今が正念場ですね。私たちにとつて、若い世代を中心としたあなたがたのような運動の広がりこそ「希望の星」です。これからも地域を超えて世代を超えて共に頑張っていきましょう。今後ともよろしくお願いします。



「158自由」と
入口に貼紙が

経産省前「脱原発テント」の人々 (2月16日)



県の行政当局への要請・質問について

佐分利 豊



佐分利豊、山崎隆敏（※以下写真是1月19日）

昨年の12月19日と

本年1月19日に、当会
と「若狭連帯行動ネット

ワーク」の共同で、福井

県の行政当局に脱原発の

方向に転換することを求

め、要請・質問行動を行

いました。参加者は、い

ずれも11人でした。要請書「福島に続き福井の全原

発を廃炉にして下さい」と「原発立地に関する公開質

問状」、および「12月19日付の要請と公開質問状に

対する福井県の回答」を本ニュースに添付しました。

これらは、当会のホームページにも掲載されています。

福井県の行政当局への要請の主なポイントは、次の

通りです。

要請1 脱原発を決意し、産業政策の転換とそれを支える財政的措置を図る県独自の「脱原発プログラム」を策定すること。

要請3 政府に、立地自治体に激しい痛みを伴うこと

のない「脱原発プログラム」を要請し、そのための条件整備として電源三法の廃止、発送電の分離と電力の完全自由化、再生可能エネルギー促進法に固定価格による全量買取りを求めること。

要請4 現行制度のもとでも可能な最初のステップとして、30年を超える原発の廃炉を電力事業者と政府に求めること。

公開質問の主なポイントは、次の通りです。

質問1 福島級の原発震災が起つた場合に、県として対応可能であるのか、対応可能でないのかのであれば、原発の廃炉、あるいは可能となるまでの間は運転停止を求める他はないのではないか。

質問2 使用済み核燃料の処理の問題が解決できていなく、より危険な高速増殖炉もその問題を解決できるということではないという点からも、早急に原発の稼働の停止と廃炉に向けたとりくみを進めるべきなのではないか。

質問3 県当局として、政府による福島の事故への地震と高経年化の影響の究明が不十分であるとしつつも、暫定的な安定基準が示された上で再稼働の可否の判断を行うとしている。しかし、政府や電力会社は、これまで原発に関する情報を秘匿し、安全神話を探しておきていることや、炉心溶融により事故の全容の解明が

阻まれているということからも、政府による安全基準に信頼を置くことはありえないのではないか。

質問4 県内には、原発がなくなつた場合の雇用の確保への懸念が発せられているが、原発立地が地元の雇用の拡大に結びつくものではなく、地域の自立的発展の妨げとなっている。福島県では、全原発を廃炉とすることを求め、原発関連に替わる雇用を生み出すという決意がなされているが、この点についてどう考えているのか。

要請行動に対応したのは、県安全環境部の原安課（原子力安全対策課）と防災課（危機対策・防災課）、同総合政策部の電源振興課（電源地域振興課）の3つの課でした。この要請行動が、12月19日と、1月19日の2回に分けられたのは、私たちの要請・質問事項の担当課がこれらの3つの課にまたがつており、当初、原安課に行つたところ、原安課の担当外の事項についてはそれぞれの担当課で回答を受けてほしいと言われたためでした。

以下、この行動を通して明らかになつた主要点について報告したいと思います。

第1点は、福井県当局として福島級の事故が起りえないとは言えない、また、そうした場合に防災とし

て対応しきれるとも言いかることができないということがあります。それは要請1と質問1への回答として「福井県としては福島のような事故は起こらないように全力を尽くす覚悟をもって対処するということです。(原安課)」「万が一、(事故が)起こってしまった場合は、精一杯、頑張らせていただきます、それしか言えません(防災課)」というところまでしか答えることができなかつたことに示されています。

第2点として、そのことは、県の行政当局が、政府と電力会社の原子力政策と安全評価をほぼ無批判に受け入れてきたということを物語っているものであると考えられます。その姿勢は、事故後9か月以上を経過しても変わらず、要請1と3に記した「脱原発プログラム」に関して「現在国の方でエネルギー環境戦略や、原子力政策大綱、エネルギー基本計画の見直しが進められており、我々としてはそれをしっかりと見ていくたい(原安課)」「県として脱原発を提案するかどうか、ということに答える部局はないと思います(原安課)」との回答にも現れているものと見えられます。その点は、質問3に関して「再稼働の可否に関しては、三国に対しても福島の事故の知見、高経年化や地震、津波による影響についての知見も反映した安全基準を…わかる範囲でなるべく早く出していただきたい、その範囲で今の発電所の安全性を確認していただきたいと申し

あげています(原安課)」と回答していることにも共通したものがあるように思います。

なお、2月20日に福井県庁で保安院による大飯3、4号機のストレステストの評価結果に関する説明が行われ、県の原子力安全専門委員会から「再稼働の判断には不十分」との意見が出され、説明にあたった保安院の原子力安全審査課長も説明会の後で「本当に基準化する作業は(4月に発足する)新規制府になつてからだらう」と述べたとのことです(毎日新聞)。この点は、福島以後、福井県も変化を見せてているということであろうと思われます。とはいえて福島県における事態の推移は、私たちが国政からしっかりと自立しなければなりませんでもない事態を招きかねないという教訓をもたらしてくれています。質問状の前文に記しましたように、地震研究者の間ではこれまでの方法ではどうえきれない地震があり得るとの



考えが広まっています。つまり、信頼に足る原発の安全基準などというものを作りあげることができるのが、県の行政当局には、しっかりとその点を直視していただきたいと

ころです。

第3点は、質問2の使用済み核燃料に関するです。原安課の認識では、このまま使用済み核燃料の対策が進まず原発に貯め続けるならば、2010年代には、どこかの発電所も満杯となり、それ以降は運転を停止せざるを得ないとのことです。つまり、原子力を日本の基幹電源とするという位置づけそのものが成立しないということです。この点からしても、要請

1と3、および質問4に関しての、脱原発プログラムの策定、原発に頼ることのない地域振興策の策定が急がれるということではあります。エネルギーの多角化に向かい始めたことは一定程度評価されるべきですが、それに実効性を持たせるためにも、要請3に示した制度改革が求められるということであると考えます。第4点は、原発震災が起つた場合の立地自治体の責任ということについてはいずれの課も明言を避けました。しかし、交付金を受け、誘致する自治体がなければそのような災害が起こるわけはありません。とりわけ海外で被害が発生した場合に、納得していただけのは困難であると考えます。

なお、質問4の地域振興策に関して、電源振興課が、福井県の求人倍率が高いと述べたことについてですが、統計局の調査で見る限り、雇用に関しては、全般的に同じ北陸内で原発を立地しない富山県と大きな差異

を見ることはできませんでした。また、電源振興課が

述べたその他の諸策についても、当会の山崎さんが、いずれも原発とは関係なしに、他県でもやられていることであるとの指摘がなされました。

最後に、この要請行動を通して浮き彫りになった、福井県の行政当局と住民の間のコミュニケーション、および県庁内における政策検討作業の問題点について述べて本報告を終えます。



まず第1に、今回の要請と質問に対する行政当局からの文書による回答が得られなかつた点についてです。原発立地を続けるかどうかというのは、県の産業全体と関わるのみならず、県の死活に関わる問題です。こうした問題について、口述解答だけで十分であるとする考えには納得がいきません。実際、口述解答では、きちんととした文章になつていないと、録音しても聞き取りにくい部分があるなど

の問題があり、それを編集するのも容易ではありません。また、2回の要請行動で、県当局の考えを十分に聞くことはできませんでした。2月20日の保安院の説明会では、不十分ながら文書

による資料が出されました。政府に文書を求めるの

であれば、県の行政当局も住民に対する正確で十分な説明をすべきであると考えます。私たちとしては、この問題を一度に解決することができないのであれば、

こちらからの要請・質問と県当局からの回答のくり返しの積みあげによって、ギャップを埋めていきたいと考えています。そのためにも、きちんとした文書による回答を要望したいと考えます。

第2点目として、原発という県の死活に関わる問題に関する、行政当局と住民が対等な立場に立ったフォーラムないしはラウンドテーブルをどうして開かないのだろうかということです。この点は、要請行動に参加した人たち全員が何度も口をそろえて要望していた点です。原発の問題は、県政のほとんどすべての問題と関わるものであり、フォーラムを1回聞いて済むとい

うものではなく、何度も何度も繰り返し、住民がみずから未来について懸念なく話し合い、安心して暮らせる県作りに参加できることが求められるのだと考えます。

以上が、佐分利が特に問題であると考えた点です。添付された要請書「福島に続き福井の全原発を廃炉にして下さい」と「原発立地に関する公開質問状」、および「12月19日付の要請と公開質問状に対する福井県の回答」をご覧の上、皆さんが問題と考えられた諸点をそれぞれに県の行政当局に伝えるとともに、県当局が脱原発に方向転換するよう、要望をしていただけを得ないということであれば、その代替策の検討が早急に開始されなければなりません。しかもこの問題は、



県政全体に関わる問題

であり、部局を超えた総合的・横断的な検討が求められます。

第4に、今回、私たちの要請・質問行動において、所管が違うと

いうことで、一度に答えをもらうことができませんでした。そうしたことでも県民の安全・安心が確保されるものなのか、残された時間を考えて、不安を覚えざるを得ません。県当局として、総合的に責任を持つて判断し、答えることのできる役職者の対応を

求めたいと思います。



2011年12月19日付けの要請 と公開質問状に対する福井県行政当局の回答のまとめ

編集：佐分利豊

昨年12月19日と本年1月19日に、「若狭連帯行動ネットワーク」と「サヨナラ原発福井ネットワーク」が、福井県の行政当局に脱原発に方向転換をすることを求めて、要請文「福島に続き福井の全原発を廃炉にして下さい」と「原発立地に関する公開質問状」に提出しました。これらの要請と質問に対しては文書による回答を求めたのですが、それが容れられませんでした。本文書は、当日の行政当局による口述回答を録音にもとづいてまとめたものです。回答したのは、原安課（原子力安全対策課）、防災課（危機対策・防災課）、電源振興課（電源地域振興課）です。

【記号などの説明】

要請1～要請6は要請文の要請項目番号です。
質問1～質問4は、公開質問状の質問番号です。
原

安課》《防災課》《電源振興課》は、それぞれ原安課、防災課、電源振興課が回答したということを示しています。

また、回答中、（ ）でくくった部分は佐分利による補足です。

◇要請1に関して

《原安課》「事故が起こる前に廃炉の決意を」ということですが、福井県としては福島のような事故が起こらないように全力を尽くす覚悟をもって対処するということです。事業者に対する安全対策を求めるとともに、国に対しても福島の事故の知見を反映した安全基準をしっかりと作って、停止中の発電所の安全を確認していただくよう国に申しあげております。

◇要請3に関して

《原安課》「脱原発プログラムを」ということですが、今、国の方ですが、エネルギー環境戦略についての方向性を決める会議、従来の原子力政策大綱という原子力の方向性を決める会議、それとエネルギー基本計画、この3つが動いています。将来のエネルギー政策をどうするのかということを、コスト面を含めて検討しています。これまで

原子力は基幹電源とされてきたのですが、もんじゅの今後を含めて原子力の将来について、来年度の夏までに決められると言っています。我々としては、國の方針をしっかりと見ていくたいと思っております。

「県として國に脱原発の提案をするかどうか」ということについてお答えする部局は、私（原安課課長）としてはないと思います。

ただし、これは私たちの所管ではないのですが、今回の事故後、脱原発ということではないのですが、1つの電源に頼りすぎるのは問題であるとして、エネルギー開発研究拠点化計画の中にエネルギーの多角化というのが盛り込まれました。おおい・高浜での中小水力、火力、水力、太陽光などの調査が始まられ、県全体でも進められています。

◇要請4に関して

《原安課》我々としては、40年を超えた発電所の中間安全確認を求めています。敦賀1号機は46年目、後3年程度ですけどそれで終わり、廃炉です。ウエスチングハウス社の寿命が30年というものは、実働30年だと思います。稼働率80%ということで計算すれば、40年経過で実働32年ということになります。我々として

は、40年を超えた発電所については、今回の知見を反映した新たにしつかりした基準、限度を設けるべきではないかと考えております。

◇要請5に関して

《原安課》「安全協定をすべての自治体が結ぶよう指導を」とのことですが、その点は、それぞれの自治体の考ることです。もし自治体として希望されるということであるならば、締結します事業者との調整をやつていただくのが第一かと思われます。

◇要請6に関して

《防災課》「ヨウ素剤の家庭配布」ということにつきましては、地域医療課の方でやつています。結論は出ていませんが、福島に行つた先生などが入った検討部会が設けられています。

《原安課》「原発震災が発生した場合」ということにつきましては、起きないような形で努力していくというのが我々のポジションです。

《防災課》「福島級あるいはそれを超える原発事故が発生した場合、福井県として充分に住民の安



動災課担当者（1月19日）

全と生活を守り切る、といふことが可能であるのか」ということに関しては、いろいろな機関と連携し対応していく、万が一起こつてしまつた場合は、精一杯、

頑張らせていただきます、それしかありません。それは県だけではできるものではございませんので、国、市、町それから自衛隊、消防機関、そういうものが一体となって連携を組み、地域住民の防災体制を作つていくということをしていかなくてはいけないというふうに思つておりますし、実行しております。

「福井県に除染課はあるのか」との質問ですが、それはありません。

ご指摘についてですが、避難シミュレーションとすることを始めております。非難する場合どんなり時間がかかるのかつていうことなのですが、あまりにも大規模なシミュレーションでちょっと時間がかかつております。これは国に先駆けた福井県独自の事業です。

「SPEEDI（緊急時迅速放射能影響予測システム）」についての質問ですが、国の原子力安全委員会が使わないと言つているのですが、福井県としてはそれを使わなければならないということで、國の方に申し入れをしています。

「福井県に除染課はあるのか」との質問ですが、それはありません。

◇質問2に関して

《原安課》「使用済み核燃料の問題」、これは我々としても、使用済みの燃料がたまり続けることは問題だと思っています。現状で、再処理をするというのは危険なことです、国エネルギー政策の中でもコスト論として議論されています。現実的に、今までの使用済み燃料が県内にあるのも事実ですから、これに対する対策についても国全体として考えていただこう、そのように申しあげております。事業者と国がその問題を解決し

ていただかないと、2010年代の後半には各発電所でも保管しきれなくなり、運転を停止せざるを得なくなります。

高速増殖炉については、使用済み核燃料を再処理して出てくるプルトニウムを使う、燃えないウランをプルトニウムにする、再処理で出てくる長半減期の核のゴミを各種変えるなどのいろいろな役割がありますが、国の方のエネルギー政策の中で議論がなされていますので、もんじゅを含めて結論が出されるものと思っています。

「高速増殖炉が他の原発と比べて格段に危険だ」とのことですが、危険度合いというのは微妙だと思います。福島の事故のように水が無くなつたから動的な機器で水をいれなきやいけないということがありませんし、二重の容器で守られているので、穴が開いてもナトリウムの液が確保されるという設計です。従つて、安全面でそれが劣つているとは思つておらず、それなりの特徴のある安全性を有しているとは思つています。

◇質問3に関して

『原安課』「再稼働の可否」に関してですが、先に述べたように、事業者に対する安全対策を求めるとともに、国に対しても福島の事故の知見を反

映した安全基準をしっかりと作つて、停止中の発電所の安全を確認していただくよう国に申しあげております。

（高経年化や地震・津波による影響）についても、

ただく、時間がかかる部分もありますけど、分か

る範囲でなるべく早く出していただき、その範

囲で今の発電所の安全性を確認していただきたい

ということをずっと申しあげています。国は、1

0月以降、技術的な意見に關することや、地震・

津波に関する専門家による意見聴取会を開いてい

ます。そこから技術的な安全基準が出てきて、安

全面を確認していただき、我々の方でも技術の専

門委員会でしっかりと議論をして、今の発電所は

大丈夫、安全が確保されているかということを判断していきたいと考えております。

ところで、（原発）震災が起つた場合に立地自治体としての責任という議論がちょっと非常に分かりにくいといいますか、立地自治体も被災自治体になるわけですから、誘致した責任とか、そういうことは思つておらず、それなりの特徴のある安全部を有しているとは思つています。

◇質問4に関して

すけど、安全は守つていこうとは思つています。しかし、守られなかつたからこれが起きたんだと言つて、我々の責任というのはちょっとそれはまた別の問題かなと思うのですが。

『電源振興課』「原発が地元の雇用の拡大にも、自立的振興にも結びつかない」ということです。地域経済に大きな役割を果たしていることは間違ひありません。たとえば求人倍率などを見てもですね、当然、福井県あるいは嶺南など求人倍率は高いことがひとつ効果として出てきております。そこから技術的な安全基準が出てきて、安全管理の整備ということがひとつの効果として出てきております。社会資本の整備ということですと、交付金は平成15年まではハードにしか使えませんでしたので、大きなハコモノ事業がやられてきました。最近ですと、若者の雇用のためのこととか、乳幼児医療無料化とかね、そういうソフト事業もいっぱいやってきてます。保育士なんかの整備率も非常に嶺南の方は進んでいます。道路の舗装率も高まつてきていますし、上下水道の普及率は昔と比べると格段に進んでいます。いわゆる住民の生活環境が良くなつてきているのは間違ひありません。それからいろんな産業団地、嶺北でいうと福井の臨海方面一帯、嶺南の方には敦賀

をはじめいろいろな所に団地ができる、企業が入っています。敦賀港も、今、整備をして、流通関係で地域振興していくこと、我々、一生懸命やっています。舞鶴・若狭なんかの自動車道路もできましたし、それも電源地域の振興ということで取り組んでおります。我々が本来やるのはエネルギー研究拠点化計画ということなのですが、原子力というのは総合的な技術なんですね。遠隔技術であったり、レーザーであったり、電子線であったりといったものを越前和紙の品質改良や、若狭の箸の製法の改良に応用するなど、地元との研究で地場産業に役立てる努力もしています。技術開発といふのは、そう簡単にはいきませんが、地元に根づくいろいろな産業を興したり、誘致したりなど、拠点化計画とともに一生懸命やっています。



新年度にあたりご挨拶

会計 中嶋多恵子

昨年7月に立ち上げた「サヨナラ原発福井ネットワーク」は、皆さんの会費・カンパご協力により、

2つの講演会、通信の発送・その他の活動をすることができました。今年は、脱原発に向かう年に入り、引き続き県への申し入れ、3・1・1に向けての催し等々の活動を予定しています。昨年は年度より年会費を1000円にさせて頂きましたが、本年度の途中のため会費は500円としましたが、本余裕がおありの方は、カンパも一緒に送つて頂

【映画】 ◎ドキュメンタリー「第4の革命－エネルギー・デモクラシー」

著名的な環境活動家やノーベル賞受賞者、政治家らによって、これから30年以内に100%再生可能エネルギーへのエネルギー・シフトが可能だということを、様々な角度から分析し紹介。

三月十七日(土)二十三日

◎ドキュメンタリー「イエロー・ケーリー・エネルギー」という嘘

原発の燃料という最も川上の実態にメスを入れた、世界が隠ぺいし続けていたウラン鉱採掘に潜む真実。



五月五日(土)十八日

会場：メトロ劇場（0776-22-1772）
※駐車カードを提示すれば料金一、〇〇〇円

◎原発勉強会の出前講座
*原発のこと、エネルギーのことわかりやすくお話しします。山崎までご連絡ください。

ければ幸いです。皆様のご支援ご協力に感謝致します。

お知らせ

2011(H23)年度会計報告		(2011年7月～12月31日)	
収入		支出	
山崎さんより引き継ぎ	250,000	講演会・会場費	253,834
会費・カンパ	285,510	印刷費	58,000
講演参加費	120,500	郵送費	74,845
バザー収益	10,830	事務費・雑費	27,624
		賛同費	5,080
収入計	666,840	支出計	419,383
2012年(H24)に繰越		247,457	

新年度会費納入のお願い
(H24年1月～H24年12月まで)

年会費：1000円+カンパ
郵便振替口座：00780-9-40314
口座名：サヨナラ原発福井ネットワーク